

反障害通信

26. 10. 18

196 号

民主主義を反差別という処からとらえる

そもそも民主主義とは何か？ということからいろいろと議論がなされていました。エンゲルスの「民主主義とは階級支配の一形態である」という提言があり、それに沿った戦後民主主義(批判)論という形で議論も出ていました。わたしはその流れに沿って、「民主主義者」・人権論者と往復書簡で議論とかしていました。少なくとも、「議会制民主主義」という「支配の一形態」、なおかつ小選挙区制という民意を反映させえない、保守政治の継続を目的にした選挙制度への批判が出ていますし、そもそもAIとか叫ばれている時代に、いつまで「代議制民主主義」を継続させるのか、という問題もあります。右派ポピュリズム政党が「身を切る改革」とか称して、「議員定数削減」とか言いだす欺瞞も出ています。これは単に、比例制を少なくして、民意をあやつりやすい小選挙区制の割合を大きくし、非民主主義的な専制支配の傾向を強めるという事態を生み出す茶番です。議員定数削減というと議員定数を零にした、すなわち国会に放火し「ドイツ共産党がやった」の虚偽のことをデッチ上げ国会を解散したナチスを想起させます。そもそも、「議員定数」よりも、世襲制度などが生まれる、議員優遇の議員報酬の削減をなぜ提言しないのでしょうか？ また、インターネットが普及してきている時代ですから、議員を政策立案集団にして、重要法案は国民投票にゆだねる仕組みを作ることです。これには、その前にやるべきことがあるのです。その前に、「自己決定」を巡る議論について考えてみます。

障害関係問題の議論から民主主義をとらえ返す

さて、わたしは障害問題を軸に差別ということをとらえ返してきたのですが、障害問題に隣接する領域での臓器移植問題でのドナーの「自己決定」に関わる議論が起きていました。わたしは、一つのテーマで、そのことに関わり論理的に展開しているひとの著に出会い、そのひとの著を追うということをしています。例えば、哲学・経済学では、マルクスから廣松渉さん、フェミニズムでは上野千鶴子さん、障害学は立岩真也さん、そして、この臓器移植問題、さらに、生命倫理的なことでは、小松美彦さんです。小松さんの著書に『自己決定権は幻想である』（この本のわたしの読書メモは「たわしの読書メモ・・・ブログ 126／・小松 美彦『自己決定権は幻想である』洋泉社新書 2004」）があります。この本は、タイトルを変えて『「自己決定権」という罠』として増補・再版されています(この本のわたしの読書メモは「たわしの読書メモ・・・ブログ 520／・小松美彦『「自己決定権」という罠』言視社 2018」)。そして、冒頭に書いた議論とは、同じく小松さんの対談本(この本のわたしの読書メモは、「たわしの読書メモ・・・ブログ 521／・小松美彦『対論 人は死んではならない』春秋社 2002」)の中の「死の自己決定権」を通して医療を見る(対論 市野川容孝)として現れています。実はこの二人はあちこちで、議論をしています。その中で、議論が

平行線のようにもとらえられるのですが、実は、小松さんは学生時代に廣松さんからも影響を受けています。その廣松さんの「共同主観性」という概念から「自己決定権」という概念のとらえ返しをすると問題が解けるのです。このことを、わたしは、「自己決定権」ということは確かに「幻想」であり、「畏」なのですが、「自己決定を無視することは、決定から排除—強制という差別になる」と、とり敢えず押さえていました。

「人権」という概念の畏

その前に、そもそも「自己決定権」ということの「権」という概念がキリスト教圏の「天賦人権思想」から来ている、しかも、「人権論自体が幻想である」というとらえ返しが必要になります。誤解の無いように書いておきますが、自民党極右の高市首相とタッグをくんでいる片山さつき財務大臣が、かつて、同じような発言をしていました。人権論は、「資本の論理」、すなわち悪無限的利潤追求の論理でやっていくと、体制の維持のための修正が必要で、そういう意味で「(修正)資本主義」の論理」として出てきたことで、「人権」概念を活かすとしたら、「差別のない関係の物象化」と押さえ直すことです。「資本主義」はそもそも差別で成り立っている(そのことはローザ・ルクセンブルクが「継続的本源的蓄積論」という概念で押さえています)、反差別ということを、一つの被差別事項毎に分断してしまい、問題をあいまいにするために、「人権」という曖昧な概念で誤魔化しています。そもそも、帝国主義の植民地支配や後進国支配の中で、武力を背景にした(時には武力を行使して)、資本とキリスト教と人権ということを輸出し、時には戦争をもしかけて、支配の貫徹を図ってきたのです。

「政治とは所詮意見・異見のおしつけあいである」という論理

さて昨今の、自民党政治や関西で地方行政をにぎった維新政治を見てみると、「政治とは多数決である」という論理で、選挙で過半数をとると、次の選挙まで白紙委任を受けたような強権政治をやっています。そもそも、国会放火事件という陰謀的なことで、国会自体を解散して、次の選挙をなくして、ファシズム体制を完成させたナチスの例もあるように、今日本でも、憲法改定で「緊急事態条項」を設け、議員の任期延長とかを図る動きが出ています。

そもそも民主主義は対話による「全会的一致」を目指すことで、小さなコミュニティ(共同体)では、そして重要事項では、「全会一致」を原則にしていることも在り得ています。こんなことを書いてみると、「そんなことを言っていたら何も決まらなくなる」というひとが出て来ますが、そもそも高市首相が誕生したときに、「国民を二分することを決めてまいります」という発言をしたときに、どうして「高市首相は民主主義の破壊者」という批判がおきなかったのでしょうか？ そもそも、「何も決まらなく」ということの「何」が、決める必要のないこと、決めると悪くなること、ファシズム的な動きのことなのです。

国際的な運動からの「民主主義」と差別の問題のとらえ返し

さて、冒頭に書いたように、わたしはそもそも「民主主義」批判をしていました。

これにはレーニンの「民主主義的手法でやれば革命に百年かかる」という発言があり、実際に、ロシア帝政の専制支配の中で、多くの犠牲者が出ていましたし、一刻も早く体制を変えなければと言う思いが出てくることは必然でした。そもそも、同じく普通選挙制度などない時代を生き、マルクス／エンゲルスも、武装蜂起→権力奪取→プロレタリア独

裁ということを唱えていました。

きちんと細かいこと書いておかねばならないのですが、わたしはそもそも反差別論的な立場があったので、レーニンには懐疑的で、どちらかというところ、レーニンと論争したローザ・ルクセンブルクの方に共鳴していました。ですが、ローザには組織論が稀薄であるとか、「ロシア革命を成功裡に導いたレーニン—ドイツ革命は敗北に終わったローザ」とか、差別の問題でも、「民族自決権に関してはレーニンの方が正しい」とか、「ローザはいくつもの被差別事項の当事者性をもっていたのに、自らの当事者性の個別被差別問題にとりくまなかった」という図式で、そして革命闘争における組織の必要性というところで、レーニン批判をしきれないでいたのです。

ですが、レーニンの差別の問題での、「階級支配の手段・道具」論はあやまりであること（階級問題も生産手段の所有からの排除と分業による共同体・共同性における決定からの排除と「労働力の価値」という物象化された概念でのヒエラルヒーの形成という差別の問題なのです）。そして、ローザも指摘していたように「中央集権制」ということでの組織のヒエラルヒーの形成ということや上意下達的な組織になってしまうということへの批判がありました。そして、ロシアにおけるユダヤ人組織—ブントの自分運動ファースト的運動で問題を総体的にとらえられなくなるということを見ながら、その陥穽におちいらないようにということで、国境を越えた、個別被差別問題を越えた、連帯を希求するところにおいて、ローザは個別被差別の問題にとりくまなかったのであり、そしてレーニンの「民族自決権」はそもそも虚構であり、しかも国家主義になってしまうこと（まさに「畏」）など、レーニンがローザ批判で挙げていたことは、むしろ全てローザの主張の方が総体的相対的に正しいと現在のところとらえ返しています。

そして、ロシア革命から 70 年、マルクスの「既成の国家組織をそのまま温存して、新しい社会はつくりえない」という提起を踏み外し、秘密警察的なところで、民衆への監視・弾圧体制をひいても維持しようとした「ソヴェト独裁」は党独裁になり、民主主義—民衆との対話を欠いた体制は崩壊し、その歴史は、これからの共産主義的社会変革運動の桎梏となってしまっているのです。

反差別運動と民主主義

さて、反差別ということで、もう一点とらえ返しておくことがあります。日本の反差別運動を牽引したのは被差別部落民の組織・水平社でした。その運動に差別糾弾闘争という形態がありました。差別を起こしたひと・団体に対して、確認会に参加を求め、そこでそのひと・団体に差別であることを認めさせ、そこで糾弾会へと進み、差別を起こしたひとに自己批判とその差別性を克服させる道筋を明らかにさせていくように導く運動でした。

被差別の苛酷さということの中で、実力闘争的なとりくみもありました。ですが、少なくとも戦後においては、非暴力主義的な確認でのとりくみでしたが、時には、それが抵抗的なところに発する反作用的なこととしても、差別に対する感情的に走ってしまった、原則を踏み外す暴力の行使、「強制」的な内容をもってしまうこともあったようです。

わたしは、差別という問題から掘り下げれば、「差別糾弾闘争」の必要性に共鳴していました。誤解のないように繰り返し書いておきますが、差別糾弾闘争は暴力の行使は批判・自己批判していましたし、一部糾弾闘争を個別的利害のために利用したりする者がいて、

そのことへの自己批判的批判も繰り返しているということはありません。そのことは、運動には矛盾を抱えてしか進みえず、たとえば反原発運動の中で一部、自己運動ファースト的なところで、反原発だけの狭い枠内で問題をとらえ、反原発に役立つならばなんでも批判するというようなところで、自然エネルギー批判が起きていることとのとらえ返しにも通じる事です。自然エネルギーも資本の論理の金儲け主義にかかる環境破壊的なことになる場合があること、それを自然エネルギー自体の批判に擦り換えていることと類比できることです。

さて、今日的にわたしは、そもそも戦後に水平社を引き継いだ部落解放同盟が、「差別社会に生きている者は、空気を吸うように差別意識をとりこんでしまう」と規定していること、そして反差別という立場に立つひとの中には、左派的なひと、左派を自称するひとがいるのですが、マルクスの唯物史観的なとらえ返しをすると、「差別の構造」ということは土台的なところから構築されたことがあり、差別意識というイデオロギーはそこから規定されており、土台からの変革からの「差別の構造」ということを解体することなしには、差別意識から超絶した存在になることは不可能であると押さえ得ます。

わたし自身、自らの差別意識を自覚しており、反差別論的論考を書いています、多々の被差別事項においても差別的であり、反差別論の古典的著を書いた、メンミの「差別の根底には「異質性嫌悪」がある」ということを、わたしは理論的には物象化として否定的にとらえているのですが、実際にわたしの中に湧き上がる「異質性嫌悪」的な感情に繰り返しておののいているのです。これはふれあいと実践の中で超えていくことです。

そんな中で、ひとつの差別性の中で差別糾弾闘争を発動していたら、どうなるのか、全ての被差別事項を抱えているひとはいなのですから、消耗的絶滅的とりくみになりかねません。勿論、みんな差別的であるのだからと自らの差別性を切開くことを止めるということでは決してありません。常に自らの差別性を切開き続けることを前提的に押さえてのことです。

ここで、「前衛論」なるものを持ち出すひとがいるのですが、そもそもこの「前衛論」自体が誤りです。「前衛」なる概念で、わたしたちの世代的には九人制バレーボールを想起するのですが、そもそも分業ということの問題性を指摘したマルクスや、そもそもバレーボール自体が分業的なことをゆるめたローテーション的なことを導入しているように、「前衛」という概念自体を批判しているのですが、敢えて、それを用いるなら、ひとつの被差別事項における「前衛」は被差別当事者であるという認識が反差別論の中で共有化されていますし、そもそも「前衛」を自称していた組織が、差別の問題で差別する側の「前衛」にいたという歴史もとらえ返さねばならないのです。

そこで、反差別の運動の立場に立つ者たちは、互いの差別性を指摘し合うことになりま。だから、そもそも差別の問題の糾弾ということは、一部の権力者側のそしてパワハラの（パワハラ自体が差別ですが）差別への糾弾の発動はありえるとしても、互いが自らの差別性を指摘しあい、その解決の道筋を探り合うというように、そもそも最初から設定されているように相互「教育」的なこととしてあるのだと思います。差別糾弾闘争の確認会—糾弾会という手法はそれなりに理論的深化を勝ち取っており、それを活かしたいならば、差別した側から、自らの差別性を克服したいとの要請に応じて、相互学習的なこととして

発動されることもありえるのかとも思えます。

政治をなくすための政治

さて、前の小見出しに「政治とは所詮意見・異見のおしつけあいである」という論理をとりあげたのですが、これは、自民党政治が長年やってきた「政治は力なり、力は数なり、数は金なり」という、金権政治の論理であり、そして、民主主義を多数決の論理で置き換えた、とんでもない取り違えなのです。

今、岸本聡子・杉並区長が、「対話」とか「選挙と選挙とのあいだが大切」とか掲げて再選されました。これは裏を返せば、「政治とは多数決なり」とか、国会を次の選挙ためのパフォーマンスの場と取り違えているひとや、何をしたいとかをぬきにして首相になることを目的にした、権力をにぎること、権力を維持することを目的にしたような政治に対する批判なのだと思います。

先に、レーニンの批判を書きましたが、そもそも、対話などない、「民主主義」など無縁な時代の「政治とは所詮意見・異見のおしつけあいである」の時代での政治で、レーニンは、そもそもそのような「政治をなくすための政治」として暴力革命を志向したのではないかとも思えるのです。

今日、少なくとも「民主主義」ということが、一定広がっているのですが、ファシズム的なところで出てきて、戦争はなくならないし、「民主主義」をはき違えている者が政権に就く事態になっています。

まずは、「民主主義とは何か」というところで、きちんとした論的な押さへの作業をしていくことが必要になっています。(み)

(「反差別原論」への断章)(124)としても)

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆「反障害通信 196 号」アップ(26/10/18)
- ◆「反差別資料室C」の「文献室」、新しい本の購入や読書に合わせて、今年3月初めに約1年ぶりにリアップしました。
- ◆「反差別資料室A」の「V その他」に「「吃音」関係文書要保管一覧」を集めました。わたしの当事者性の「吃音」関係で書いた文書の案内になっています。「通信」の174号で書いたものの加筆・修正版です。これからここで、更に加筆・修正していきます。

[6a934e_6e8bf8b12ce744a3bb220f5b591d38d3.pdf](http://www.taica.info/6a934e_6e8bf8b12ce744a3bb220f5b591d38d3.pdf)

- ◆メインホームページ「反障害－反差別研究会のHP」のIV．F〔廣松ノート〕
<http://www.taica.info/hiromatunote.html>に「第二次学習ノート」

「マルクス・エンゲルスの革命論の栞」<http://www.taica.info/merm.pdf>

『現代革命論の模索』<http://www.taica.info/grm.pdf>

『新左翼運動の射程』<http://www.taica.info/nls.pdf>

『東欧激変と社会主義』<http://www.taica.info/ees.pdf> をアップしています。

読書メモ

第二次「廣松ノート」の本格的始動、「マルクス主義三部作」の『マルクス主義の成立過程』です。長くなったので2回に分けたので、前回の続き（下）です。

たわしの読書メモ・ブログ 739「廣松ノートⅡ—（5）」

・廣松渉『増補マルクス主義の成立過程』至誠堂 1984(下)

弁証法の唯物論的顛倒はいかにして可能であったか

この論稿は、「マルクス主義の成立過程」の押さえを通した「マルクス主義三部作」と規定したものと併せて、廣松理論の形成という内容にも結びつく内容になっています。以下切り抜きメモです。なお、節に当たる括弧内漢数字の後の斜体文字は、わたしがつけたもの、著者自身がこの節にあたるセンテンスの中に節の標題的文を出してくれています。蛇足として消去しようかと思いましたが、学習ノートなので、そのままにしました。

「ヘーゲルとその学派における弁証法が“自己疎外の論理”と不可分であったことは、多言を要せぬであろう。いわゆる初期マルクスの論理もこの範にもれない。……／……後期マルクスの弁証法においては、自己疎外の論理を止揚しつつ、しかも弁証法の存立しうべき新しい地平が拓かれているからである。」302P

（一）マルクスの唯物論的顛倒の前史

「この間の事情を知るためにも、ここではまず、唯物論的顛倒の前史を通観しておきたい。この前史は、それ自身また、三つの階梯に分けることができる。／第一は、学位論文と『ライン新聞』の時代を含む一八四〇～四二年。／第二は『経哲手稿』を頂点とする一八四三～四四年前半。／第三は『神聖家族』から『フォイエールバッハに関するテーゼ』『ドイツ・イデオロギー』を経て『哲学の貧困』にいたる一八四五～四七年である。」303P

「第一の階梯、すなわち二十二歳から二十四歳にかけてのマルクスは、ベルリン・ヘーゲル左派の領袖ブルーノ・バウエルの思想的影響のもとに、ヘーゲル哲学の主体＝実体をなす「精神」を「自己意識」として解釈することによってヘーゲル弁証法をほぼそのままに容れる立場をとっていた。」303P・・・廣松さんのその後の展開で言えば、顛倒というよりも観念論的・実体主義的疎外論批判になります。

(小さなポイントの但し書き)「この時期のマルクスは、弁証法そのものに関する主題的な討究を残してはいないが、彼の学位論文『デモクリトスとエピクロスとの自然哲学の差異』は、或る主体＝実体の自己対象化と自己回復という世界図式 *Weltschematismus* に俟っている。・・・エピクロスに関する言及・・・／・・・・・・／・・・・・・／マルクスは、こうして、ヘーゲルの意味での「具体的に普遍的な自己意識」としての自己意識の「絶対性と自由」を原理とすることによって、万有を解き明かす姿勢を示唆する。彼がエピクロスを自己否定せしめることによってとり出した「具体的普遍としての自己意識」、これがバウエル流に理解したヘーゲル哲学の主体たる「精神」であることは多言を要せぬであろう。但し、この際、学位論文——この標題はヘーゲルのいわゆる処女論文『フィヒテとシェリングとの哲学体系の差異』にちなんだものであろう——におけるマルクスが、ヘーゲルを単に拳々服膺(けんけんふくよう)することで必ずしも満足でなかったことは当時の関連文書(Vgl.a.a.O.S.79ff.)を援用するまでもなく、ヘーゲル『哲学史』でのストアの扱いや『精

神現象学』における扱いとの差異によって窺うことができる。しかしともあれ、この時期のマルクスがヘーゲル弁証法そのものには疑念を抱くことなく、その襲用を図っていたことには疑いを容れないであろう。」 303-5P

「第二の階梯では、ヘーゲル弁証法の主体＝実体たる「精神」が「自己意識」にすぎないことに批判を向け、マルクスとしてはそれを“フョイエルバッハ的な”「人間」で置換することによって、自己疎外と自己獲得の論理＝弁証法を真に生かしめようと試みる。」 305P

(小さなポイントの但し書き)「一八四三年、前年の暮にバウエル派と決裂したマルクスは、ルーゲとの交わりを深め、ヘーゲル国法論を批判的に再検討するが、その際、ルーゲともかなりの交渉があったフョイエルバッハの影響を受け始める。この段階でのマルクスは、まだ唯物論 対 観念論というフョイエルバッハの主張には関心を示すことなく、もっぱら「ヘーゲル哲学における主語と述語との顛倒」という彼の指摘に学んでヘーゲルに立向う。

／・・・・・・・・ヘーゲルにおいては、弁証法の拠って立つ主体＝実体、実体＝主体が主述顛倒しているがゆえに、その全体が逆立ちしていると云わねばならない。／マルクスは、しかし「外在態を自己のうちに取りもどす対象的な運動としての止揚」を「ヘーゲル弁証法の積極的な契機」として評価し、ヘーゲルが「人間の自己疎外、本質外化……を自己獲得、本質変化……として捉えている」ことを認め、この積極面を継承しようと図る。」 306P

「・・・・・・・・マルクスとしては、この主述顛倒を正置にもどして、「人間」を弁証法的運動の主体に据える。云うところの「人間」は、フョイエルバッハの自然的存在にしてしかも類的存在たる人間をモーゼス・ヘスに倣って、自己活動、社会的労働の主体として解釈(改釈)したものであって、マルクスはこの改釈によってフョイエルバッハの「人間」には欠如していた力動的能産的な主体性を確保し、「自然をもその非有機的身体とする」のこの主体＝実体に、自己疎外と自己獲得の弁証法的運動過程を担わされることができた。」 306P

「第三の階梯では、マルクスはヘーゲルとその学派の「思弁的構成」そのものの秘密を曝露し、前の階梯で主体＝実体として過程を担わせた「人間」に関しても批判(自己批判)をおこない、やがてはヘーゲル弁証法の論理そのものと相容れぬ立場に身を移す。すなわち、マルクスはここで一大旋回をとげ「ヘーゲル的方法の本質的性格」そのものを批判するに至る。」 307P

(小さなポイントの但し書き)「・・・・・・・・マルクスは、ヘーゲルも用いたことのある果物という恰好の例に即して、リンゴ、ナシ、等々の述語——リンゴは果物なり、ナシは果物なり——から独立の主語に転化された『果物』を取り上げ、この卑俗なるがゆえに辛辣な例をかざして「思弁的構成」を批判する。／バウエル派がヘーゲルの「精神」に置き換えて疎外の論理を担わせる主体＝実体、つまりバウエル派のいう意味での「自己意識」も『果物なるもの』にすぎない。／「バウエルにおいても——とマルクスは云う——自己意識は自己意識にまで高められた実体、あるいは実体としての自己意識であり、自己意識は人間の述語から独立の主語に転化されている。」 (a.a.O.S.146)。」 308P

「現にマルクスは『フョイエルバッハに関するテーゼ』(一八四五年春)を経て、エンゲルスとの共著『ドイツ・イデオロギー』を通じて自己疎外の論理そのものを放棄するに至る。この自己疎外の論理の放擲と相即して、翌年の『哲学の貧困』においては、ヘーゲル“垂流”のプルーダンの弁証法——あらためて引証・対比するまでもなく、これはのちにマル

クス自ら『経済学批判』序説では打ち出した「経済学の方法」と、大趣において一致している——そのものが嘲笑的にされたのであった。」 309P

(二) 後期マルクスの弁証法に至る展開

「後期マルクスの弁証法は、このような経緯を経てあらためて打ち出されたものであって、ヘーゲルとフォイエルバッハの直接的な媒介によって得られたものではない。それは“前史”におけるヘーゲル弁証法の論点そのものをも止揚することによってはじめて確立されたものである。／この間の事情を知り、後期マルクスの弁証法を理解するためには、マルクス自身が強調するヘーゲル弁証法との相違点に着目するのが好便である。／マルクスが彼自身の経済学の方法について論じた『経済学批判』序説における周知の条りでは次のように明言されている。後論との関係もあり、少々詳しく再録しておこう。」 309-10P

(小さなポイントの但し書き)「・・・『経済学批判』序説における周知の条り」(「上向法」と端初の設定問題での展開あり)・・・」 310-2P

「数々の論点を含んだ右の条り(引用した『経済学批判』序説における周知の条り)から、われわれは後論においても幾つかの論点を取り出す予定であるが、差当り、①学の方法としては具体的定在から抽象的な概念へと下向するのではなく、抽象から具体的上向法が採らるべきこと、②この上向の論理過程は、思惟にとっては具体的な対象、具体的概念の成立過程であっても、現実の歴史過程そのものとは必ずしも一致せず、論理過程と歴史過程との一致は事情如何による *ça dépend* であること、——論旨の基軸をなすこの二点に関して、これをヘーゲルが国民経済学の方法ならびに、彼自身の「法哲学」の方法を論じた条りと対照してみると、余りにも符節が合いすぎている事実には瞠目させられる。／マルクスとしては、しかし、ヘーゲルとの相違面として、「抽象的なものから具体的なものへ上向する方法は、……具体的なものを精神的に具体的なもの *ein geistig Konkretes* として再生産する思惟のやり方であって、決して具体的なもの自身の成立過程ではない」ことを強調する。／これが『資本論』になると次のように表現される。」 312-3P

(小さなポイントの但し書き)「私の弁証法的方法は基盤に即していえば、ヘーゲルのそれと相違するばかりでなく、正反対のものである。ヘーゲルにとっては、彼が理念 *Idee* という名を付して自立的な主体に転化した思惟過程が、その外的現象たるにすぎぬ現実的なものの創造者である。私にあつては反対に理念的なもの *das Ideelle* は、人間の頭のなかで変換され翻訳された物質的なものにほかならない。——ヘーゲル弁証法の神秘的な側面については、三十年近くも前に、それがまだ流行していた時代に批判しておいた。」(*Das Kapital*. Nachwort (あとがき))。 313P

「ここにみる通り『神聖家族』における「思弁的構成」の批判——『果物』を自立的な主体に転化し、リンゴ、ナシ、等々を『果物』という理念の「現存様式」「変様」とすることによって諸々の「化体」を生み出す「創造行為」を批判した視角——が維持されており、「理念という名を付して自立的な主体に転化した思惟過程を……現実的なものの創造者」とするヘーゲルの顛倒が指摘されている。「三十年近くも前に批判しておいた」というのも、『神聖家族』の当の条りを指すものにほかなるまい。／後期マルクスの弁証法は、しかし、決して『神聖家族』時代の単純な延長線上にあるわけではない。・・・」 313-4P

「果たして『資本論』では「商品」ないしは「価値」右の意味での『果物』の位置におき、

遡っていえばヘーゲルの「精神」の位置におき、この実体＝主体の自己運動、これによる“有機的に分枝された序列”の自己定立として、抽象から具体へと上向していないか？ 商品という『果物』が貨幣や資本という“有機的に分枝された序列をなす諸果実”に至っていないか？ そして歴史性と論理性との一致がサ・デパン(ça dépend)とされえたのも、その限りにおいてはではないのか？／ナイン・ヤー・アーバー・ドッホ(ちがう・しかり・だが・しかし)である。この限りでは、後期マルクスの弁証法は『神聖家族』時代の発想の単純な延長線上にはなく、或る意味では『経哲手稿』当時の論理をも回復している。それはいかにしてであるか？ それはいかにして可能であったか？」 315P

(三) マルクスが唯名論的なとらえ方を止揚したこと

「この問題に答えるためには『神聖家族』や『ドイツ・イデオロギー』当時における極めて唯名論的な発想——つまり、普通は名目のみで、実在するのは経験的に認識されうる個々の事物だけだという考え方——が止揚されるに至ったこと、さりとて直ちに、普遍そのものが実在すると説く実念論が採られたのではなく、この唯名論 nominalism と実念論 realism との伝統的な対立を超える地平が拓かれるに至ったことを確認し、これと相即する「価値」の存在性格について検討しなければならない。／遺稿『経済学批判要綱』(一八五七～五八)によって知られる通り、マルクスは『経済学批判』を準備する過程で、経済学の出発点にも関わる例の“経済学におけるロビンソン物語”を検討し、諸個人から出発する立場——因みに『ドイツ・イデオロギー』では、マックス・シュティルナーの触発もあって、飲みかつ食わねばならぬ諸個人から出発していた——が必ずしも正鵠(せいこく)を得ていないことに気付く。……もはやフォイエルバッハの『人間』を批判するの余り或る意味では却って近世的個人主義の原理に攫(さら)われたシュティルナー・エンゲルス流の人間把握には盲従(マママ)できない。もっともここで直ちにノミナリズムが超えられたわけではない。しかし、おそらくやこのような省察を経ていたことも幸いして、同じくりカードを超えようとしこうしたベイリーが採ったごとき価値ノミナリズムには、マルクスは陥らないで済んだ。(因みに、飲みかつ食わねばならない諸個人から出発する立場、ひいては『神聖家族』の件の発想をそのまま維持したとすれば、ベイリー流の価値ノミナリズムの方がはるかにナチュラルだった筈である！)。／しかも幸いなことには、古典派経済学にいう「価値」の存在性格そのものが、伝統的なノミナリズムとレアリズムとの対立を超えた地平を拓くのに恰好であった。商品ないし価値は、経済学の対象としての諸物件にはほとんど汎通的に妥当する「述語」である。だがそれは、例の『果物』とはある重大な点で赴きを異にする。『価値』は共同主観的(intersubjektiv)に一種の自体的・自立的な存在をもつものとして gelten している。」 315-7P

「「価値」は、商品生産が汎通的な社会にあっては、共同主観的・社会的に、一つの自立的な対象性として、単に共同主観的な認識の対象としてではなく、現実的に gelten している。それは社会的に gültig(有効)な、それ故に客観的な Gedankenform (思考形式)なのである。それは「抽象的人間労働の凝結体」として、この共同主観的な対象性認識の存在根拠をなす。／このようなものとして「価値」は、経済学的諸物件がそれとして gelten するところのエトヴァス(何か)として存在性をもつものであって、単なる自立化された述語ではない。人びとはしばしば、カントの百ターール批判の水準における陥穽をメルクマールとして、マ

ルクスの「価値」を形而上学的な実体だといって非難するが、それは右の事情を見落すことに由来する。マルクスの「価値」は、たしかに感性的な対象性、いわゆる *realitas* ではないが、だからといって形而上学的な *noumenon* ではなく、マルクスと相前後してH・ロツツェの「妥当」、西南学派などの「価値」、独逸学派の「数的存在」等々、さまざまな視角とコンテクストで追究された“第三領域”に属するもの、すなわち伝統的な感性体と悟性体、感性的経験界と形而上学的世界との二領域に対して新たに措定された“第三帝国”に属するものということができる。しかもマルクスの「価値」概念は、その後の“ブルジョア哲学”の立てた第三帝国よりも優れた権能をもっており、マルクスはこの新しい存在性格をもった「価値」をアルケー(端初)とすることによって「資本論の弁証法」を転回することができた。」318-9P

「けだしこの新しいアルケーは、ヘーゲルのごとき顛倒に陥ることなく、しかもヘーゲルの実体＝主体、主体＝実体としての「精神」がその体系のロゴスとして機能しえたのと類似の役割を果しうるのである。」319P

(四) 後期マルクスの弁証法——『資本論』の弁証法

「今やわれわれは後期マルクスの弁証法——差当っては『資本論』の弁証法について、そこにおける“上向の論理”をヘーゲルとの対照において把えることができる。」319P

「ヘーゲルの哲学においては、ある究極的な主語——それは差当っては、絶対者とも、真なるものとも、明示的には云うべからざるエトヴァス(something)たるにすぎないのだが——そして終始一貫して主語の位置に立ちつづける或る主語が、論理的展開の支柱になっている。」321P

「・・・・・・主語化された述語は、その実、形而上学的な実体ではなく、*Geltung* としての存在性格、“第三帝国”に属するものとしての存在性格をもつ。ヘーゲルはこの点について知らなかったというよりも、文字通りに述語の主語化＝実体化をおこない、しかもこの実体を自己運動の権能をもつ主体として措定した。その限りでは『神聖家族』における思弁的構成の批判は当たっている。がしかし、主語に繰り込まれた述語は、ヘーゲルがいかに誤想したにもせよ、実際には伝統的な感性体と悟性体とのいずれにも属せぬ第三領域の *Geltung* である。この限りでは、「価値」の存在性格に即して“実証主義的”ノミナリズム的な水準を超えたマルクスにとっても、述語の重層的な主語化は今や容認しうる論理の構造である。」322P

「ヘーゲルは、述語の主語化に基づいてではあったが、ともかく期せずして上述の連続命題措定の意味論的重層構造に依拠しつつ、弁証法的展開の舞台まわしを遂行しえたのであったのであった。そのうち、特に銘記すべきは次の三点である。／第一に、或るもの(主語)はしかじか(述語)なりという命題(判断)を立てるとき、ヘーゲル式に言えば、「対象にあれこれの述語を帰するのはわれわれの主観的行為ではなく、われわれは対象をその概念によって定立されている規定態において考察するので」あって、主語で指示されるところの或るものは当の述語の規定性において即自対自的になる。判断は、かのミダス王、その手にふれるものを直ちに黄金に変えてしまうミダス王のタッチに似て、主語対象をその述語規定性において即自対自的たらしめずにはおかない。」323P

「第二に、究極的な、そして終始一貫せる真の主語が、存在者の全体を外延としうる汎神

論的な絶対者であることに負うて、述語がこれまた存在者の全体にかかわる場合には、ある概念Bとその矛盾概念C述語とする二つの命題(AはBなり、と、AはCなり)を共に止揚することができる。……」 324P

「第三に、述語が存在者の一部にしか妥当しない場合にも、その述語が次々に主語に繰り込まれることによって、すなわち、先の「ここに咲いている小さい白い……花」というように、主語が次々と豊富化される。実体としての主体たるこの主語は、その過程を通じて“それでありつつしかも最早それに非ざるもの”として措定されていく。ヘーゲルはこの手続きによって無規定的・抽象的な端初から具体的な全体としての終局、彼のいう具体的概念 *der konkrete Begriff* へと上向することができた。」 324-5P

「マルクスが踏襲しえたのも、まさしくこの論理である。『神聖家族』当時のマルクスであったならば、述語を主語に繰り込んだ商品——しかも、単なる可感的使用価値物ではなく、原理上非可感的な「価値」を主語に繰り込んだところの！——商品を究極的な、一貫せる主語に立てることは出来なかったであろう。当時のマルクスにとっては、それこそ『果物』の主語化であり、笑うべき思弁的構成であったろう。」 325P

「しかるに前節でみたごとく、伝統的な感性体・悟性体を超える *Geltung* として「価値」を把握しえたマルクスにとっては、ヘーゲルのごとき述語の実体化に陥ることなく、いまや同一構造の論理を採ることができる。これを具現したもの、それがマルクス経済学の論理展開であった。」 325P

「学としての経済学の展開においては、貨幣は商品である。資本も商品である、と言う類いの下向は問題にならない。端的に、究極的な、しかも体系を一貫する真の主語から始め、商品はしかじかであることが措定される。マルクスの場合には、しかし、主語はつねに必ずしもヘーゲル的な全称(単称の絶対者)ではなく、特称たりうる。マルクスは、商品はしかじかであるという命題の述語を次々に主語に繰り込んで、或るしかじかの商品は貨幣である、或るかくかくの商品は資本である、というように、具体的・現実的な場面で主語の重層的な具体化を遂行しうる。」 325P

「マルクスの経済学が「抽象的概念」から出発して、「精神的に具体的なものの再生産」を遂行しうるのは如上のメカニズムによるものであって、「精神的に具体的なもの」*ein geistig Konkretes* の再生産とは、決して、卵—毛虫—蝶といった事象の記憶的再生ではなく、一般に、自然ないし社会の歴史的運動からの直接的な抽象、その追認ではない。抽象的普遍から具体的個別への上向は、単純から複雑への幾何学的・力学的な構成——これは所詮、特殊から特殊への推転にすぎぬ——でもない。『序説』からあらためて引用すれば、「意識にとっては諸範疇の運動が現実の生産行為として現われるのであり、その結果が世界なのである。具体的な総体は、思考された総体としては……概念作用の産物である……それは直観や表象の概念への加工の産物である」。しからば、この加工、直観や表象の概念への加工はいかにしておこなわれるのであるか？ それは判断・賓述を通じて、「混沌たる表象」を「諸規定の総括」において措定していくこと、これを措いて他でありえないことは絮言するまでもあるまい。けだし歴史性と論理性とが必ずしも一致せず *ça dépend* たる所以でもあるが、上向の論理は、構造的にはもっぱら、先に述べた賓述における主辞の重層的具體化にもとづいている。」 325-6P

(小さなポイントの但し書き)「けだし、主辞の重層的具體化の論理を採ることによって、(1)伝統的な“方法”“手続”が、具體的定在を抽象的一般的な概念、ヘーゲルの謂う *Gemeinsachtlichliches* へと稀薄化するのに対して、具體的定在を「多様な諸規定の総括」において措定し、(2)しかも、いわば単細胞生物から哺乳類へと及ぶいわゆる進化系統図に定位し系列化するとき仕方で、(3)ベカントな具體的定在、つまり常識的な意味ではよく知っているものを、概念系列の連鎖と連環のうちに媒介的に関連づけ位置づけて、エアカント(学的に認識されたもの)たらしめつつ、(4)丁度メンデレーエフの周期律表においてしかるがごとく、規定を遺漏なく正則的に累加していくことによって、それを発見的方法としても機能せしめつつ、ベグライフェン(概念的に把握)された具體的な諸定在を学的に系統化することができる。」 327P

「科学の方法としても優れたこの方途を採ることにおいて、『資本論』に顕われたマルクスの弁証法的展開はヘーゲル弁証法と構造的に一致しうるのである。」 327P・・・絶対精神の自己展開・自己疎外としての存在論と認識論と論理学の三位一体的展開とマルクス弁証法が「一致しうる」?

(五) ヘーゲルとマルクスとの相違に目を向け、唯物論的顛倒の内実を追認する

「・・・・・・弁証法はもとより単なる上向の論理に局限されるものではない。弁証法の論理一般を射程に収めるためにも、ここでは一步進めて、ヘーゲルとマルクスとの相違面に目を向け、唯物論的顛倒の内実を追認することにしたい。」 328P

「・・・・・・ヘーゲルの神は、これら諸々のイデーとその化体をはなれて自存するものではなく、神とはこれらの総体にほかならないのである。ヘーゲルの汎神論的なヌース・精神・神は、いわば原始神話のマヤのように、様々な姿に化けて、万有に遍在する。『エンチクロペディー』における第一部論理学から第二部自然哲学への移行行きにドラスチックに現われる通り、ヘーゲルにあってはイデーが化肉して自然物となるのである。抽象から具体への上向とは、ヘーゲルの場合、まさしく如上の実体＝主体の自己疎外(化体・肉化)と回復の運動を通じて、主体＝実体が自己を具体化していくプロセスにほかならず、それは文字通りに具体物の生成である。いわゆるヘーゲルの弁証法の法則は、このプロセスは、このプロセスのパターンを図式化したものにほかならない。」 328-9P

「一方、マルクスにおいては、初期にこそ疎外の論理で社会的諸形象の生成とその自己止揚を説こうとしたが、後期においてはヘーゲルが中世の“実体形相”とも相通じるごとき如上の発想によってはじめて——近世科学の要素主義的・機械論的な発想とはおよそ異質の論理として——拓きえた弁証法のロジックを、実体＝主体の自己疎外という形而上学的な想念を抜きにして継承しようと図る。そして実は、ヘーゲル弁証法のイデアリスムスの顛倒とは、現実の諸定在をば主体＝実体＝イデーの自己疎外態とみることが顛倒であることの謂いにほかならない。マルクスの立場からすれば、ヘーゲルは「理念という名を付して思惟過程を自立的な主体に転化し、現実的なものの創造者たらしめている」。ヘーゲルのごとき観方は、人間の対象的活動、対象的活動、対象的認識活動からの抽象、これの投影であって「ヘーゲルの“創世紀”は主客顛倒している」。われわれは今ここでマルクス・エンゲルスのいうイデアリスムス・マテリアリスムスの語義そのものの考覈に立入ることはできないが、「イデアリズム・レアリズム」「唯心論・唯物論」の両対概念を混淆してロ

シア・マルクス主義が流布した誤解とは、それはおよそ趣きを異にする。マルクス・エンゲルスが初期以来一貫して用いている「ライプニッツ以来の語法」では、事象を依ってあらしめる存在性が、イデア・エイドスにあると観る理説(イデア主義)とマテリー・ヒュレー自身にあるとする理説(マテリー主義)との謂いであって、いわゆる主観的観念論ではなくヘーゲル哲学の如きこそがイデアリスムの典型である。マルクスとしては現存する「地上的 *irdisch* な諸事象」そのものに存在性を帰属せしめ立場を執ることによってヘーゲルと対蹠的な立場に立つ。」 329-30P

「だがここにおいて一連の問題を生ずる。実体＝主体の自己定立、自己疎外をぬきにして果たして弁証法の論理が存立しうるか？ (①) 弁証法的展開の起動力が失われはしないか？ (②) さしあたりこれら二つの問題に答えねばなるまい。」 330P

「(①)前者について云えば、既にヘーゲルにおいても、実体＝主体が自己を疎外して何になるか、また如何に回復して、何になるか、これは地上的・経験的規定に依拠しており、これを前節で指摘した展開の論理に俟って舞台まわししているのが実情であって、彼がリアルな議論を展開しえたのはこの限りにおいてであった。すなわち、そもそもヘーゲルにおいても、彼の体系は「すべての牛を黒くする闇」を主語とする分析判断の系列ではなく、それ自体としては無規定的(規定以前の)な抽象的一般者を端初とする総合的判断の体系なのであるから、究境的な主語＝実体とその自己定立は、展開の論理そのものに対しては偶有的である。この故に、ヘーゲル流の主語＝実体を、別の汎通的な普遍的一般者で置換しても、展開の論理そのものは依然として存立しうる。そしてもし、否定の否定をはじめ、いわゆるヘーゲル弁証法の“法則”が展開の論理と必然的なつながりをもつとすれば、その限りでは、実体＝主体の疎外を抜きにしても、——当の領域において汎通的な普遍的一般者主語としつつ、件の“重層的主語化の論理”が立てられうる限り——依然としてそれらは *gültig* なはずである。けだし『資本論』の弁証法を唯物弁証法一般に推及しうる所以でもある。」 330P

「(②)ところで展開の論理的メカニズム、構造は同じでありえても、そのものの起動力、動索は何であるのか？ ヘーゲルの場合には主語が同時に主体であることによって自己運動が可能であった。マルクスの場合には如何？ マルクスの場合にも、或る種の場面では歴史的・現実的な運動の追認として、主語の自己運動であるかのごとく扱いうる局面もある。しかし、事象そのものの歴史的運動に起動力を帰しうるのは、歴史性と論理性とか一致する限りにおいてであって、マルクスとしては『物質なるもの』の自己運動の追認に終始することは出来ない。「価値」の背後に人々の営為を立てたからといって同断である。歴史性と論理性とが常に必ずしも合致しない限り、体系の展開は、ヘーゲルが観望者 *Zuseher* の位置においた *für uns*(われわれにとって)というときの *wir*(われわれ)の資格における賓述、これによって *ein geistig Konkretes*(精神的に具体的なるもの)が再生産されることに懸(か)ける。通常の論理的思念においては、主語対象は、それが経験的な実在であれ形而上学な実在であれ、賓述によっても不易だとされているが、前節で示唆した通り、賓述によって単に主語表象が心理的に変様するのではなく、第三領域の *Geltung* (妥当)たる主語対象性は、意味成体として変成する。しかも意味成体を *prägnieren*(懐胎)するものが *Gegenstand für uns*(われわれにとっての対象)なのであるから *wir* の賓述によって、マルクスがいう通り「精

神的に具体的なもの」が生産されるのである。マルクスは、ヘーゲルが詐って観望者の建前をとらせた **wir** の立場をおいて賓述することによって、ヘーゲルが折角に立てながらも生かすことができなかった **bekannt-erkannt** の論理を回復し、自ら **der Erkennen-lassende**(認識主体)として、主語重層化の論理的メカニズムに則って、同時に読者の賓述でもあるところの体系的展開を遂行する。かくして、マルクスは、主語＝主体の自己定立というヘーゲルにおける仮象を、それを支える舞台まわしの論理を向自化することによって卻けつつ、抽象的普遍から具体的個別への重層的具体化の論理に俟って賓述の力動的進展を確保しえている、ということが出来よう。」330-2P

「唯物弁証法の体系においては、ヘーゲル弁証法における存在・認識・論理の三位一体がいかんにして保証されうるか？ 存在の弁証法と認識の弁証法の関係如何？ いわゆる弁証法の“法則”ひいては弁証法的否定性と全体性の論理はいかにして権利づけられるか？ 問題はまさに今茲に始まる。ヘーゲル弁証法の唯物論的顛倒について最終的に論じるためには、右の一連の問題を前以って考覈しなければならない。われわれは、しかし、もはや立入るべき紙幅をもたない。」332P

「本稿においては、以上、極めて不十分ながらも、マルクスにおけるヘーゲル弁証法との対質の前史を鳥瞰し(第一節)、この前史におけるヘーゲル批判の論点そのものの自己止揚を確認し(第二節)、マルクスが立てるに至った新しいアルケーの存在性格の指摘を経て(第三節)、ヘーゲル弁証法の展開の論理の検覈に即して上向法の論理構造にふれ(第四節)、ヘーゲルにおける自己疎外の主体＝実体を、新しい存在性格のアルケーを主語に立てることによって換骨しつつ、いうところの **wir** を観望者から積極的な措定者となすという仕方で(第五節)、マルクスがヘーゲル弁証法を“唯物論的に”顛倒しえた所以を一瞥してきた、憾みを遺しつつも、ここでは取り敢えず是を以って当面の責めをふさぎ、大方の叱正を仰ぐことにしたい。」332P・・・顛倒ということよりも、実体主義批判が後の廣松さんの論攷の字句になっていったのではと、わたしは押さえています。

この後に、最後にもってきた各所に付された註が出てきます。わたしが気になって備忘録的に遺したい文だけ切り抜きます。

「(4)『経済学批判』序説における右の立論が或る意味では『経哲手稿』のヘーゲル批判と裏返しになっていることを看過できない。けだし『経哲手稿』では、ヘーゲルのいう疎外過程、対象世界の定立過程が結局は「意識の中での事件」にすぎないということが——単にヘーゲル疎外論の欠陥としてでなく——ヘーゲル弁証法そのものに関わる論点として批判されていたからである。」334P

「(10)マルクス経済学においては、商品は使用価値である、商品は価値である、と措定されており、使用価値という因子をもつ、価値をもつというようには表現されていないこと、これは決して表現法の問題ではないことに留意したい。さもないと、使用価値」と「価値」との「矛盾」も宙に浮いてしまう。弁証法的展開において、一見概念(矛盾概念)の自己運動のごとくみえる場合、実はこれら両概念が“同一の”主語に対する述語として相矛盾する命題(判断)をつくるのが、展開の論理をなしており、また述語規定が単なる概念としての概念ではなく、実体性をもった相矛盾する[それでいて統一的な]項をかたちづくるのも、述語概念が繰り込まれる主語の“実体性”に負うてである。」335-6P

「(11)この点で、フョイエルバッハの指摘した神学的顛倒批判の論点がもとの形で回復・保持されたことを認めうるであろう。」 336P

「(12)この点で一見、エクシステンティアがエセンティアに先立つという立場にみえるが、一時期のノミナリズムを止揚して、もはや伝統的な *essentia* (本質)・*existentia* (実存)の二元対立を超える新しい立場にマルクスが立つに至ったことは既に示唆した通りである。」 336P

「(13)エンゲルス流の自然弁証法については暫く口をつぐむ。スターリン時代に編輯しなおされた現行版の遺稿『自然弁証法』はテキスト・クリティークをぬきにして閑説するとき悲喜劇をさけたいからである。」 336P・・・『自然弁証法』の個別科学的論稿に関してのテキスト・クリティークということよりも、弁証法を法則としてとらえる物象化・ヘーゲルへの先祖返りが問題となっているのではと、思えるのです。

「(15)wir の賓述ということと「社会的に gültig な、それゆえに objektive な Gedankenformen (思想形態)」という Geltung としての“客観的な”存立との関係については、マルクス自身必ずしも明確には論じていない。また「賓述によって主語対象性が意味成体としても変成する」メカニズムについても——これはマルクスのいう意味での「表象または直観の概念化」と不即不離の関係にある筈だが——明示的には説かれていない。これは優に一書を有するテーマであるから、本稿では立入ることができないが、拙稿「マルクス主義認識論のために」(『唯物論研究』第十五号)で示唆しておいた。[『マルクス主義の地平』に附論として収録]」 336P

「解説」 小林昌人(『廣松渉著作集第8巻「マルクス主義の成立過程」』1997 岩波書店所収)

「『マルクス主義の成立過程』(以下『成立過程』と略記)は一九六八年六月に刊行された。廣松にとって最初の論文集である。そこには、六三年から六七年の間——著者の三〇年代前半の時期——に発表された諸論稿が収められた。どれも発表時すでに高い評価を得ていたものばかりである。それらが一著に編まれたことによって、またすぐ続けて初書き下ろし『エンゲルス論』(本著作集第九巻)が公刊されたことも加わって、廣松の議論は一つの衝撃として迎えられることとなった。当時の書評(『エンゲルス論』に対するものも含む)がその雰囲気をよく伝えている。」 665P・・・後に、清水正徳、良知力、大井正、城塚登という当時の初期マルクス研究者の書評の引用

「『成立過程』と『エンゲルス論』は、その歴史的・文献学的な討究における視野の広さと実証の緻密さで読む者を驚かせた。後の『マルクス主義の地平』や『マルクス主義の理路』(ともに本著作集第十巻)が“解釈的再構成”に属するのに対して、『成立過程』と『エンゲルス論』(本巻所収の『青年マルクス論』も)“歴史的再構成”に属し、実証的な手腕が遺憾なく発揮されている。しかし、どの書評もが着目している通り、これらは単なる実証主義的研究にとどまるものではなかった。「思想内容に深く食いこ」みつつ、「大胆な論壇」「大胆な主張」が提起されているのである。議論の運びは“実証”を旨とし、“解釈”は努めて禁慾されている。それでいて、実証的叙述それ自身が単なるそれ以上の或るものを**進(ほど)**らせているのである。」 666-7P

一 廣松“初期マルクス論”の意想

二大陣営の対立を超えて

「初期のマルクス」に対する格別な関心は一九三〇年代以降、とりわけ一九三二年にMEGA(いわゆる旧メガ＝『マルクス・エンゲルス全集』)第I部第三巻で『経哲手稿』(「経済学・哲学手稿」)が初めて公表されたのを機に俄然高まった。『経哲手稿』に見られる若きマルクスの人間主義と疎外論こそが「本来のマルクス」とされた。ソ連やコミンテルンが振りかざした「公認のマルクス」にとって代わるものとして、「本来のマルクス」が顕揚されたのであった。五六年のフルシチョフによる「スターリン批判」はこの流れをさらに加速した。人間主義的・疎外論的マルクス主義は、たしかに“正当派マルクス主義”に対する強烈なアンチ・テーゼであった。スターリン主義的“正当”の教義体系にあっては「客観的法則」が支配しており「主体的人間」が欠けている、との批判は、西欧や日本で多くの支持者を獲得した。“正当派”も応酬はした。「本来のマルクス」と称してマルクス主義を觀念論者にしたてている、未熟な時期のマルクスではなく成熟したマルクスに立脚すべきだ、云々。・・・・・・」 667-8P

「廣松のこの分野での仕事は“正当派”と“非正当派”の二大陣営——“ロシア・マルクス主義”と“西欧マルクス主義”とも呼ぶ——に対する両刀批判として遂行されたものである。廣松のみるところ、二大陣営の争いは同一パラダイムの内部における相補的対立にすぎない。「問題なのは、“ロシア・マルクス主義”が一面的に教条化した“解釈”では、マルクス主義が語の悪しき意味での“科学主義”の一典型に堕していること、そしてその補完物として絶えず“人間主義的解釈”が生み出されてはいるが、所詮はこの科学主義 対 人間主義の地平でしか、マルクス主義の世界観が理解されていないことである」(『マルクス主義の地平』、本著作集第十巻、一四頁)・・・・・・しかしマルクス主義は、——廣松が繰り返し力説したように——近代イデオロギーをトータルに超克する新地平を開示するものであって、科学主義・人間主義の二者撰択によっても、また当の対立が生じる次元内部での第三の方途——アルチュセールや構造主義派——によっても、本諦を把握することは叶うべくもない。」 668P

「マルクス主義の思想的地平として廣松が見いだしたものの、それはマルクスとエンゲルスが疎外論の自己批判的超克によって拓いた地平にほかならない。」 669P

疎外論の超克と物象化論

「廣松における物象化論の“発見”は『成立過程』『エンゲルス論』を公刊(執筆ではない)した頃のことであるから、両著ではまだ明確な形で語られるには至っていない。『成立過程』の「選書版へのあとがき」で廣松はこう述べている。／(小さなポイントの但し書き)「著者は旧版を上梓した当時、マルクスの物象化論の論理構制ということをまだ対自化するに至っていなかった。・・・・・・」(本巻五八七—五八八頁、増補単行本 337-8P)」 669P

「・・・・・・むしろ、物象化論が明確に対自化されていないがゆえにかえって、ここでの議論は——物象化論の高みから疎外論を切って捨てるたぐいの手法は採りうべくもなく——初期マルクスの疎外論の意義と限界、マルクスによってそれが自己批判的に超克されざるをえなかった内的必然性と超克されえた根拠を、マルクスと同時代の諸思想に徹底して内在することを通して詳らかにするものとなっているからである。・・・・・・そもそも物象化論は疎外論の対概念ではなく疎外論を止揚したものであるのだから、疎外論の意味

やその中でのマルクスの葛藤・苦闘を抜きにしては物象化論の地平は対象化さるべくもない。……」 669-70P

「ここで人は、アルチュセールの名を想起するかもしれない。アルチュセールと廣松とはほぼ同時期に“第三の途”を模索し、マルクスにおける「初期」と「後期」の「切断」を説き、六〇年代から七〇年代にかけて多大な影響を及ぼした。たしかに、アルチュセールと廣松はいろいろな場面で重なり合う。しかし、アルチュセールには物象化という概念が存在しないこと、そしてまた“初期マルクス＝イデオロギー、後期マルクス＝科学”というアルチュセール式の「認識論的切断」説に対して、廣松は——「イデオロギー」と「科学」についての了解内容が異なるのは勿論として——初期と後期の連続面をも認めつつパラダイム次元の転換を問題にしていること、少なくともこの二点は銘記しておかなくてはならない。……」 670P

二 実証的研究による復元的再構成

歴史的研究の意味と射程

「廣松“初期マルクス論”における実証的研究には、歴史的・思想史的それと文献学的なそれとが含まれる。後者については『ドイツ・イデオロギー』に即して見ることにして、ここでは前者について触れておこう。／廣松の研究はよい意味での歴史的方法に貫かれている。従来の初期マルクス研究においては、研究の前提的態度においてすでに一定の先入観ないし“結論”が設定されていた。“正当派”の場合には、民主主義から共産主義へ、観念論から唯物論へ、哲学から経済学へ、等の“発展図式”に沿って、細部の資料が後配された。“反正当派”の場合には、初期＝本来のマルクスの人間主義を復興するという目的に沿って、——後期マルクスも人間主義的に解釈するか後期は墮落なりと切って捨てるか、“人間”を実存主義的に解するか“階級的立場”に引き付けて解するか、等、細部ではバリエーションを伴いつつも——論者の関心に応じて現われる射映相が主体研究対象とされがちであった。もちろん廣松も、問題意識や目的を持って臨んでいるには違いないが、対象把握における歴史感覚というには及ばず、主観的“読み込み”に呈する自覚的・反省的な禁慾、そして歴史的研究と解釈的構成との方法論的な区別(むしろ連関の内なる区別)において、諸他の研究方法と決定的に区別される。／一例をとろう。従来の研究の多くは、初期マルクスの発展過程をヘーゲル—フォイエルバッハ—マルクスという単線的な行程で理解していた(“正当派”にとってはフォイエルバッハの唯物論が、“反正当派”にとってはフォイエルバッハの人間学が、恰好の媒介環となった)。廣松はこの前提的理解に異議を唱え、ヘスの介在という事実の重要性を明らかにした。それは一人ヘスの再評価といった“個別的事実の掘り起こし”を旨とする提題ではない。思想形成の途上にある若きマルクスを、当時の時代状況とそれを映し出すヘーゲル左派の総体的展開過程の中に正置する作業の一環なのである。／(小さなポイントの但し書き)「……(『成立過程』、本巻三〇二—三〇三頁、増補単行本 6P)。」 671-2P

「実際、ヘーゲル左派のダイナミックな展開を視野に収めることによって、廣松は、例えば「疎外」や「人間」といった基幹的な術語が当時いかなる概念として、またどのような含意で使用されていたか、それをめぐっていかなる論争がたたかわされていたか、を詳らかにし、そこからマルクスを逆に照射することに成功している。ヘーゲル左派からの照り

返しを承けることによって、影に覆われていた部面が輝き出で、マルクスのテキストがこれまでとはまったく異なる姿で立ち現われてきたのである。今でこそうした研究方法が思想史研究に定着しつつあるとはいえ、廣松が一連の論著を発表した当時には、この常道に就いた初期マルクス研究は数えるほどしか存在しなかった。初期マルクスを歴史的・思想史的对象——イデオロギー的先入観から解放された学問的对象——として据えたことは、廣松の先駆的業績として記録さるべきであろう。」 672P

「廣松“初期マルクス論”の意義は、しかし、実証的研究とその成果で尽くされるものではない。もし歴史的研究に徹するのであれば、例えばヘスの議論を発掘してマルクスとの異同を摘録するにとどめ、それによってマルクス像がどう変わるかということは余人に委ねるのが、筋というものかもしれない廣松の場合、これとは逆に、“歴史家の仕事”はあくまでも主題展開のための予備作業である。／(小さなポイントの但し書き)「……………(『成立過程』、本巻二九七頁、増補単行本「旧版への序文」)。」 672-3P・・・廣松さんが『ドイツ・イデオロギー』の編輯・訳の「アムステルダム行き」でまでしなかったのは、「あくまでも主題展開のための予備作業」ということにもあったのでは？

「従来の解釈に独自の解釈を対置するだけでは“天上の争い”になりかねない。歴史的・実証的な「復元」は、事実問題に対する無知や誤認にもとづく諸他の解釈を実証のレベルで棄却する——そのことによって、「継承的發展」に資しうるものを選び分ける——意味をもち、同時に自らの解釈の根拠づけとしての意味をもつ。「結局は捷徑」といわれる所以である。」 673P

「晩年、廣松は小阪修平のインタビューに応じて次のように述べている。／(小さなポイントの但し書き)「……………ぼくの研究論文での議論の運びでは、その時代のこういう歴史的条件の中で、周りにはほとんど同じことを言っている奴がいくらでもいて、その中で、マルクスやエンゲルスが言っていることのオリジナリティというのは、強いて言えば、百のうちのはほとんど一かそこいらだ。ところが、その一があるかどうかで理論が大きく変わるのでそれが重要だ、というような書き方をしたとは言えるかもしれません。そういう議論ができる程度には、真面目に勉強したんですよ(「物理学のパラダイム・チェンジを世界観へ」、『別冊宝島』一六七号、九二年一二月)。」 671-2P・・・共時的・通時的協働連関の中での個々の主体性のもつ意味

エンゲルス主導説の提唱

「「従来の研究では、マルクスとエンゲルスとを一体に扱うの余り、エンゲルスの独創性が看過されてはいないであろうか。従ってまた、マルクス主義の成立に際してエンゲルスの果たした役割が、過少に評価されてはいないであろうか」。廣松は『成立過程』に収録された六六年の論文「初期エンゲルスの思想形成」(これは『エンゲルス論』の原型をなす)で、こう問い、そして断じた。……………」 674-5P・・・現在の運動的観点からする総括問題としては、反差別論的観点からする「マルクス・レーニン主義の陥穽」というところで、晩期マルクスの転回とエンゲルスの「ヘーゲルへの先祖返り」というとらえ方において、マルクス・エンゲルスではなく、その違いのとらえ返しからする「マルクス／エンゲルス」としてとらえかえすところで、むしろ重要な問題になっているのではないか、とわたしは(も)とらえ返しています。

「廣松は初期エンゲルスを独自の研究対象として措定した。まずこのことの意義が銘記されねばならない。従来、そもそもエンゲルスが独自の研究対象とされることは決して多くなかった。伝記類や生誕何年といった記念出版の類いを別にすれば、エンゲルスはマルクスの一体の存在として、あるいは単なるマルクスの協力者、脇役として、遇されてきた。なるほど、後期エンゲルスについてはその政治論や軍事論、『自然弁証法』などの個々のテーマに関する研究がなかったわけではない。しかし、初期エンゲルスについては——杉原四郎の先駆的研究のような少数の例外を除けば——ほとんど見るべき研究は存在しなかった。」 675P

「こうした状況は、“正当派”と“反正当派”の対立構造と無縁ではなかったろう。“正当派”は「マルクス・エンゲルス一体説」をとっていたし、そもそも初期マルクスにすら大きな関心を払わなかったのだから、初期エンゲルスの独自の研究に及ぶ積極的な契機を欠いていた。“反正当派”は主として「哲学」の場面で“正当派”に対抗したから、“正当派”がその哲学体系において依拠した後期エンゲルスの所論（実際にはそれを歪曲し通俗化したもの）に批判の矛先を向け、“後期エンゲルス”に“初期マルクス”を対置することになった。初期エンゲルスがそもそも関心の的にならなかった所以である。両陣営のいずれもが、初期エンゲルスをブラック・ボックスに収めたまま、種々の解釈論争を展開してきたのであった。廣松は「一体説」「対立説」いずれにも堕す異なく、初期の、つまり思想形成過程における——それゆえ多分に単なる行程を辿った！——マルクスとエンゲルスのそれぞれを、歴史的に復元しようとした。これは従来の研究史上における重大な、そして基礎的な部面での空白を埋める作業であった。」 676P

「・・・・・・廣松がこの作業に精力を注いだのは、「和音の両音素を一たん解析して聴くことが、全体としての「マルクス主義」をより十全に理解するための一助となるからであり、「自己疎外論」の去就、「資本論の弁証法と自然弁証法」、「歴史的法則と人間の自由」等々、解釈上異説を生じている問題などは、両音素の解釈をぬきにしては解きたい謎を残す」からである(本巻三六七頁、増補単行本 81P)・・・・・・」 676P

三 『ドイツ・イデオロギー』の研究

文献学的研究と新編輯版

「廣松の初期マルクス・エンゲルス研究における白眉をなすものが、『ドイツ・イデオロギー』の研究と廣松独自の新編輯版である。「現行版『ドイツ・イデオロギー』は事実上偽書に等しい」という衝撃的な書き出しで始まる論文「『ドイツ・イデオロギー』編輯の問題点」が『唯物論研究』に発表されたのは六五年三月であった。その年の秋にはソ連で新編集版が発表され(バガトゥーリヤ版)、翌年には東独新版も現われるに及んで、『ドイツ・イデオロギー』の編集問題はにわかに議論的となったが、その最初の一撃を放ったのが廣松だったのである。」 677P

「・・・・・・『ドイツ・イデオロギー』の編集問題の特別な意味とは、この著作の「格別な資料価値」に関わる。『ドイツ・イデオロギー』は、そこにおいて初めて世界観としての(単なる理論ではなく)唯物史観が確立した著作であり、しかもエンゲルスとマルクスそれぞれに膨大な添削・推敲の跡が残されている。「もし編輯が正鵠を得るならば、①……思想形成の進行状況、唯物史観の確立過程を追認することができ、②……兩人各々の果たした役

割と持分をクローズ・アップできる。また、③当時における唯物史観の構想を窺うと同時に、『ドイツ・イデオロギー』を転換点とする自己疎外論の遷移を全体的な構想との関連で知ることができる。けだし、①②③を可能ならしめる形に——ということはすなわち、この草稿の特異性に由来する特殊格別な資料価値を生かしめる形に——十全の配慮を以って編集することが必要となる所以である」（『成立過程』、本巻四〇九—四一〇頁、増補単行本128-9P）。言い換えれば、編集次第では、この著作は雑然たる断片集（リヤザノフ版）にも、恣意的な“体系的著作”（アドラツキー版）にもなりうるし、逆に「格別な資料価値」が浮かび上がるものともなりうるのである。この意味において『ドイツ・イデオロギー』の編集問題は格別な重要性をもつ。」677-8P

「・・・・・・・・廣松が「編輯に問題点があることに気付」いたのは五九年に「理論集団」で輪読したさいのことであり、「“自家用版”を準備した」のは六〇年であった（本巻四二六頁、増補単行本147P）。「理論集団」というのは、東大の大学院生を中心とした第一次ブントの“外郭団体”で、その後廣松はブントの機関誌『共産主義』に『ドイツ・イデオロギー』編集問題に関する論文を寄稿する約束もしている・・・・・・・・「一見アカデミックな文章をどうしてそういう場にも書いてもいいという気になったか」を、廣松は「マルクス主義の原像の復元」と題するインタビューで語っている。／（小さなポイントの但し書き）「スターリン主義は間違っているということまでは皆が一応はいうけれども、一体どこが駄目なのかという点では必ずしもはっきりむしらない、というのが当時の状況だったわけで、スターリン主義というのはマルクス・エンゲルスの文献までも歪曲してしまっているという事実をバクロし、スターリン主義的な歪曲をテキストにまでさかのぼって是正するところから始めざるをえなかったわけです・・・・・・・・」（『日本読書新聞』七二年一月二四号）。」678-9P

「廣松文献学は、テキストの内容と実践的関心とに分かちがたく結び合わされているのである。もちろん、文献学の領域でも、歴史的実証の場合と同様“主観的認定”に対する自覚的な禁慾があり、廣松の議論の運びは実に手堅い。具体的に例示する紙幅を欠くがバガトゥーリヤや新MEGA版『ドイツ・イデオロギー』を編集集中の責任者タウベルト（新MEGA試行版『ドイツ・イデオロギー』も彼女の編集）などの議論がしばしば、しかも決定的な点で、思い付きと事実とを無自覚的に混淆していることと比較しても、廣松の優位性には歴然たるものがある・・・・・・・・廣松の研究とその結実たる廣松版は、今日でも国際的な最高水準に位している。もちろん廣松版は『ドイツ・イデオロギー』の手稿オリジナルに直接あたったものではないから、細部の個々の点では不備があることは否めない（渋谷正『『ドイツ・イデオロギー』の編集問題』、『経済』九六年六月号参照。なお、未発表であるが、山中隆次も草稿を直接調べて廣松版を是正した“私家版”を作成している）。廣松自身が、廣松版を「叩き台の一つ」「試案」として「自己規定」しているのであるから（『成立過程』増補版、本巻五五一頁、増補単行本293P）、オリジナルの調査に基づく新知見は、それが廣松版の不備を指摘するものであればなおさら、廣松の歓迎するところであろう。」

679P・・・・そもそもマルクス関係の研究者は、相互批判の中で、マルクス派の研究を共時的・通時的協働としておこなうのであるし、理論の試論性に鑑みても、自らの成果を突き出し過ぎるのは如何なるものかと、思わざるをえないのです。さらに、廣松さんにとって、自らの名を冠した理論を生み出していく、ひとつのステップとしてあり、その後の『ド・

イデ』研究は、それに特化した研究を進めるひとに任さざるをえないという事情もあったのです。

「廣松の提起した『ドイツ・イデオロギー』の編集問題は、「組版問題」と「配列問題」の二つに大別することができる。「組版問題」と呼ぶのは、抹消文をアドラツキー版や新MEGA試行版のように巻末や付録に一括するのではなく、本文テキスト中に然るべき方途で組込むこと、エンゲルスの追補やマルクスの加筆は書体を区別して印刷することで添削過程が一目瞭然となるよう工夫すること、等の問題である。これは現在進行中の新MEGA版『ドイツ・イデオロギー』でもまったく考慮されていない問題で、廣松版の方式はそれを実見した研究者に広く支持され、現在、鄭文吉(韓国)や日本の研究者たちが新MEGAでも採用するよう主張するところとなっている。「配列問題」と呼ぶのは、エンゲルスとマルクスによる番号付けに“飛躍”のあるものや、番号付け自体を欠くものを、どのように配列するかという問題である。……試行版の配列は、その立案者(タウベルト)自身によって最近否定された。新MEGA本巻(第I部第五巻)に『ドイツ・イデオロギー』を収録するにあたっての国際会議が昨年(九六年)一〇月に催されたさい、タウベルトは配列を全面的に一新した新編集プランを提出したのである(新プランに対しては鄭と小林が批判的意見を同会議に提出している)。試行版の編集が编者本人によってすら維持されなくなったことは特筆に値しよう。“最新”の研究状況に照らしても、廣松版は「配列問題」においても独自の、そして高度な成果たる意義を失っていない。むしろ、改めて再評価さるべきものといつてよい。」 679-81P

文献学から内容討究へ

「……廣松版『ドイツ・イデオロギー』は七四年六月に河出書房新社から刊行された。以後、廣松の研究は新段階に入る。『ド・イデ』と自己疎外論の超克——岩淵慶一氏の御批判にも応えて」(『情況』七四年七月号—七五年一・二月合併号、『廣松渉コレクション』第三巻所収)、「望月清司誌の『ド・イデ』論をめぐって」(『情況』七四年一二月号)で、それまでの論争に“決着”をつけるとともに、『ドイツ・イデオロギー』の国家論(『国家論研究』第五号、七四年一二月、本著作集十一巻所収)では国家論に即して具体的な“廣松『ド・イデ』論”を展開、さらに『ドイツ・イデオロギー』とその背景——文献学的研究から内容的討究への架橋のために」(『知の考古学』七五年第一号=四月—第三号=八月、本巻所収)では、『ドイツ・イデオロギー』執筆を動機づけた論争的背景を詳らかにしながら、『ドイツ・イデオロギー』の論脈と執筆姿勢を浮かび上がらせている。」 681P

「……さらに廣松は、マルクスに対するユリウスの批判——マルクスの「人間」は「類」と「個」の二元論を止揚しないという——なども配視しつつ、総じてヘーゲル左派論争の全体像の中で、マルクス・エンゲルスが「フォイエルバッハ垂流」と見做された所以やその意味を検討し、諸論争の中であらわになったヘーゲル左派的思想圏の問題構制がマルクス・エンゲルスに深刻な反省を迫ることとなった次第を辿り、それがいかなる問題を彼らに課すことになったか、また『ドイツ・イデオロギー』が当の課題にいかに応えているかを、明らかにしていく。まさに「文献学的研究から内容的討究への架橋」である。」

682-3P

『ドイツ・イデオロギー』の「内容面についての解釈や見解」の表明は、これで終わりで

はない。“『ドイツ・イデオロギー』論”という形式においてではなく、「解釈的再構成」として展開されていくのである。端的な一例が『物象化論の構図』であろう。その第Ⅰ論文「唯物史観の宣揚の為に」は、「マルクス・エンゲルスが人間の「本質」と「実存」をめぐる問題を介して「人間主義」を超克しつつ新しい境地を拓いたこと、——それは、存在論一般の次元で抽象化していえば、ヨーロッパに伝統的な「実体主義」的存在観から「関係主義」的存在観への転換に通ずること」を論じ、さらに「マルクス・エンゲルスが、「実体＝主体」の自己外化と自己獲得という「疎外論」の構制を自己批判的に止揚する旋回と相即的に、近代哲学流の「主—客」図式の抛って立つ地平そのものを決定的に超克しつつ、社会・歴史理論の新しいパラダイムを提出するに至った経緯、このことを「物象化論」の定位を兼ねて追認して」いくものとなっている(本著作集第十三巻、五六頁)。これは視角を変えれば、廣松哲学の視座からする“『ドイツ・イデオロギー』論”とも言いえよう。」683P

「廣松の歴史実証的な研究は“歴史的再構成”であって、無味乾燥な個別的事実の発掘ではなかった。それは内容的“解釈”と不即不離の作業であった。文献と解釈との、過去と現在との、マルクスとわれわれとの、絶えずの行き交う交互運動の律動が、そこにはある。この律動が実証的研究を貫くことによって、無機的ともみえる実証の世界からそれを超える響きが聞こえてくるのである。冒頭に掲げた書評の中で大井正は、『エンゲルス論』の出版社が「この本とスチューデント・パワーとを結びつけようとしているのではないか」とも書き、それが「実現されうるとするならば、著者がもっているような、マルクス主義への歴史的考察にその結果としてのマルクス主義解釈が、現在のスチューデント・パワーに流入していくことによってであろう」と予想していた。時あたかも、学生運動は沈滞期から新たな胎動に向かいつつあった。翌六九年一月の東大安田闘争を機にそれは一気に噴出し、“激動の時代”に突入していく、激動の時代は、思想的には同時に“模索の時代”でもあった。廣松の著書は広範な読者に迎えられていくことになる。完成されたマルクス像の教条ではなく、マルクスとエンゲルスの生々しい思想形成に立ち返り、そこから自らの新たな思想形成の道標を見いだそうとした人々の志向と響き合うものを、廣松の“成立史的研究”が含んでいたからであろう。歴史的復元のための資料的素材のみならず、想像のための示唆に溢れていたからであろう。翻って、廣松の著書が時代に迎えられ、時代に応答しえた所以がここにあるとすれば、三〇年近くを経た今日においても、われわれは新たな時代の文脈において、ここから再び新しきものを汲み取ることができるのではないかしかり、そして、そうすることが、廣松がマルクスを読んだように、われわれが廣松を読むことにも通ずるように思われる。」683-4P

(編集後記)

◆月一を維持しています。201号から、宿題にしている論攷の連載を始める予定で、新しい展開を予告していたのですが、一挙に書き下ろしを始めました。で、たぶん、今の態勢を維持していくことになります。

◆巻頭言は、「民主主義を反差別という処からとらえる」です。本文中にもちらっと書いて

いますが、「障害者運動」の中で知り合った「障害者」の親のひとと民主主義論で「往復書簡」で議論をしていました。わたしには戦後民主主義批判があり、人権論批判もしていて、わたし自身かなり錯綜していたのですが、この巻頭言でなんとかまとめたのではないかと思います。この文を読んで欲しかったのですが、昨年亡くなったので、もはや果たせません。この「反障害通信」で追悼文を書くことだったのですが、書けないでいました。

この文を献げます。合掌！

◆読書メモは、[廣松ノートⅡ—(5)]『増補マルクス主義の成立過程』の二回に分けた「下」になります。廣松さんの最初の単著です。「マルクス主義三部作」の最初の読書メモの書き上げです。

これから一年かけて、三部作の連載になります。で、その後の読書メモも書いているのですが、掲載は一年後になり、しかも、宿題の参考文献にも使う読書メモがあるので、「仮置き場」を設けました。[IV. リンク・その他— 反差別資料室C](#) 関心をもって貰える方は参照してください。

◆この「通信」の校正作業をしているときに、築和生農林水産大臣辞任のニュースが入ってきました。そもそも裏金議員で、自民党の金まみれ政治で起きていた一連のことです。旧く田中角栄元首相が言った「政治は力なり 力は数なり 数は金なり」を実践していたひとなのだと思います。いいかげんに、金にふりまわされ支配される政治に縁を切ることに踏み込んでいかなくてはと思います。そもそも資本主義の終わりが始まっているのに、まだ生き延びて、腐敗を極めているのです。

◆「世界の中心で咲き誇る日本政治」の高市外交は、とうとうトランプから見切られました。とんでみない勘違い外交をやっていたのですが、外交だけでなく、すべてにとんでもない政治をやっています。野党が混迷を極め、左派・リベラルも、きちんと過去の反省からの立て直しをしていかないと、どんどん戦争とファシズムの危機が増していきます。

◆わたしはそもそも実践志向の事務屋を自認していました。一九七〇年代に「書を捨てて街に出よう」というスローガンがあり、そんなことに共鳴していました。それなのに、おかしいことが起き、誰もおかしいと発言しない、そんな中で、自分で考え、本を読み集会や講演会に参加し、誰もやらない理論的整理をしています。「文を書くのは得意」という意識は毛頭無いのですが、むしろ、自分の書いた文にときどき、昔からひきずっている自己嫌悪に陥り、パソコンを叩きつけて壊してしまいたい衝動に駆られつつも、必要性にかられて理論的作業を続けています。理論的作業をしていると、今度はますます、いろんな事態に違和や問題を感じるようになります。そもそも巧く提起する自信がないものだから、混乱を惹き起こさないように、できるだけ発言を控えるようにしているのですが、それでも、時には止むに止まれぬ思いで発言したり、後の飲み会などで個人的に話をしようとしてします。たいてい巧くいかないのです。そんな中での、引きこもりの理論的作業になっています。

◆「編集後記」の冒頭に書きましたが、新三部作の執筆に取りかかっています。「障害関係論原論序説」は第一次校正を終えました。縦版編集で第二次校正をします。ちょっと寝かせて、来年一月にはHPアップ予定です。「反差別原論序説」は過去にHPにアップしている「反差別論序説草稿」の三版に手を加え、題名を変えて、それでも継続性をもたせて、

第四版として出すことにしました。これも第一次校正を終えました。「障害関係論原論序説」に1ヶ月遅れで作業を進めます。問題は「社会変革への途」です。これも今年中に草稿を書き上げ、他の二作の後を追わせることにしたいと思っています。

反障害一反差別研究会

■会の方針

「障害学において、「障害とは何か」という突き詰めがなされないまま、議論の煮詰めもなされないままでした。そこから起きる混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げていました。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られています。そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この「会」でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成の作業です。「会」としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされていました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返しなが、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会を変えようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としなが議論・深化していきたいと考えています。(文責 三村)

■連絡・アクセス先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp (三村洋明)

反障害一反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

反差別資料室 A <https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1>